

第2回小金井市市民健康づくり審議会 会議録

日 時 平成25年3月26日(火) 午後1時30分～午後2時30分

場 所 小金井市保健センター2階講堂

出席者

審議会委員12名

会長 丸茂 恒二委員

委員 木下 隆一委員 松井 大平委員 新藤 芳雄委員 田川 尚子委員

内山 雅之委員 木所 義博委員 新井 利夫委員 善如寺 日雄委員

古明地 節子委員 水上 洋志委員 増田 和貴委員

欠席委員3名

鴨下 健夫副会長 小林 久滋委員 大西 義雄委員

事務局職員

福祉保健部長 佐久間 育子

健康課長 阿部 智美

健康係長 中島 明美

健康係主任 千葉 祐生

傍聴の可否及び傍聴者人数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

(午後1時30分 開会)

健康課長 何名かまだいらしてないですけども、定刻を過ぎましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の委員の方の出欠ですけれども、鴨下副会長、大西委員から欠席のご連絡をいただいています。委員の皆様には前回の会議録を送付しておりまして、既にご確認をいただいていると思いますけれども、もし、さらに訂正等がございましたら、こちらの方にお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特にないようでしたら、情報公開の手続をとらせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

丸茂会長、開会のご挨拶をお願いいたします。

丸茂会長　皆さん、こんにちは。年度末でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから平成24年度第2回市民健康づくり審議会を開催いたします。お願いします。

健康課長　それでは、議事に入ります前に、福祉保健部長・佐久間よりご挨拶申し上げます。

福祉保健部長　皆様、こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

24年度最後の健康づくり審議会となります。議題につきましては2件ということですが、そのほか特にございますようでしたら、後ほど出していただきたいと思います。委員の皆様の任期につきましては、引き続きということになりますので、また新年度につきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はよろしくお願ひいたします。

健康課長　ありがとうございます。この後、部長は所用により退席させていただきますので、ご了承ください。

それでは、資料につきましてご確認をお願いいたします。次第と、ホチキスどめにしてありますけれども、資料1、平成24年度（下半期）主な保健衛生事業実施状況についてと、資料2、平成25年度保健衛生事業についてとなっております。皆さん、ございますでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。丸茂会長、よろしくお願ひいたします。

丸茂会長　それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事の1番、平成24年度（下半期）保健衛生事業実施状況について、報告をお願いいたします。

健康課長　それでは、お手元の資料、平成24年度（下半期）主な保健衛生事業実施状況につきましてご説明いたします。

最初に、1、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業でございます。これは例年実施しているものです。高齢者の肺炎の約5割の要因と言われている肺炎球菌について、ワクチン接種は肺炎の感染・発症・

重症化に一定の効果があります。東京都は肺炎球菌ワクチン接種事業に対し2分の1の補助制度を行っておりまして、本市といたしましても、感染症から市民を守るため、肺炎球菌ワクチン接種に公費助成を行っているところであります。対象は、接種時に65歳以上の市民で、ワクチン接種を1回も受けたことのない方となっております。今年度の接種は375名でございました。

次に2、女性特有のがん検診推進事業でございます。これは国が平成21年6月に、経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として実施することとしました国庫補助事業でございます。女性特有のがん検診の受診促進及びがんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的に実施いたしました。

実施内容につきましては、資料のとおりでございます。実施件数につきましては、年度末までですので、まだ正式にちゃんと出ておりませんが、おおむね前年と同様の受診率になる見込みでございます。

次に資料の裏面、3、ポリオ予防接種についてでございます。ポリオ予防接種につきましては、従前、生ポリオワクチンを福祉会館を会場として集団接種を実施していただいておりますけれども、予防接種法の改正によりまして、昨年の9月より不活化ワクチンに一斉に切りかわりました。各医療機関の個別接種となっております。接種回数も生ワクのときは従来2回でしたが、不活化ワクチンになりまして4回接種となっております。1月までの接種者は2,286件となっております。

次に4番です。四種混合ワクチン接種についてでございます。これまでは三種混合ワクチンを実施しておりましたが、ポリオのワクチンが不活化になったことに伴いまして、三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンをあわせたワクチンで、昨年11月から導入されました。対象者は今までポリオワクチン、三種混合ワクチン、いずれも接種していない方となっております。単独のポリオワクチン、あるいは三種混合ワクチンを1回でも接種した方は、従来どおりのポリオワクチン、三種混合ワクチンを継続して受けていただくようになります。一時ワクチンの不足が生じたために国に問い合わせをいたしましたところ、十分な供給量を確保しているというお答えでした。医師会の先生方にはご迷惑をおかけしましたが、現在供給量の方は大丈夫のようです。1月までの接種者は237名でございました。

以上でございます。

丸茂会長 ただいま報告が終わりましたが、本件につきまして審議をお願いいたします。何かご質問、ご意見ございましたら、何かございませんか。

善如寺委員 乳がんは全身がんにつながりやすいという話や等々、騒いでいますよね。それについては40ぐらいからが対象者としてはベターなのか、どうなのかというところが、ちょっとわからないん

ですけれども。

健康課長 市のがん検診は国の指針によって実施しております、国の指針で40歳以上となっておりますので、それに従って実施しているところでございます。

丸茂会長 今はみんな共通ということですね。

健康課長 そうですね。

丸茂会長 ということですので。確かにもっと若い人でたまにいますけれども、なかなか。

古明地委員 古明地です。今の乳がんと同じように子宮頸がんですけれども、ここで子宮頸がんのほうは20歳～40歳で、乳がんが40歳～60歳になっていますよね。子宮頸がんというのは、この年齢あたりのところからチェックしていくのがベターだということを出ているのでしょうか。

こっちの乳がんのほうは40歳から60歳となっていますけれども、どういうあれで分かれているか意味がわからないんですが、乳がんは20代後半くらいの若いうちになられた方は進行が早くて、40前に命を落とされる方が結構いるように思うんですけれども、この部分をもうちょっと早くするか、たまたま子宮頸がんのほうでも40歳の最後にお手紙が来たので、何の気なしに受けてみたら、まさに再検査ということで、急いでがんセンターで手術をしてという方もいるし、この辺は両方とも年齢をもうちょっと緩やかにして、両方をお互いに受けるということではできないのでしょうか。

健康課長 先ほども申しましたけれども、これは国の指針によって決められた年齢でございまして、統計上でそういう年齢層が多いということで実施しているところでございます。これはクーポン事業ですので、実際に市で行っておりますのは、乳がんの場合は40歳以上の女性を全て対象としております。子宮がんの場合は20歳以上の女性を全て対象としてございまして、クーポン事業は20代から……。

古明地委員 10刻みじゃないんですか。

健康課長 クーポン事業というのは国の事業で、無料で受けられるんです。それで、5歳刻みの方にクーポン券と検診の手帳をお送りして、なるべく受けていただくということで行っている事業ですけれども、それとは別に、市で20歳以上の方と40歳以上の方のご希望者に全て受けていただくという形で、隔年ですけれども、実施しております。

丸茂会長 それも無料でしたっけ。

健康課長 子宮がん検診は無料ですが、乳がん検診はマンモですので、2,000円の自己負担をいただいております。

古明地委員 わかりました。そうすると、国と市できちんと重ね合わせてやっているんですね。

健康課長 ただ、年齢につきましては、40歳以上と20歳以上というところは変わらないんです。

乳がんになられる方で40歳以下の方もいらっしゃいますけれども、ただ、統計をとりますと40歳以上の方が多くということで、国の指針で決まっております。

古明地委員 わかりました。ありがとうございました。

水上委員 がん検診は、議会でも受診率をどう上げるのかというのは随分議論があつて、このクーポン券の発送はすごくいいと思うんですけども、がん検診でいうと、大体受診率というのは16%前後だと思うんです、子宮頸がんも乳がん検診についても。これをどう上げるかというのがいつも議論になるんですけども、このクーポン券の発行は平成21年から始まっていると思うんですが、受診率はあまり変わってないという感じがあるんですけども、その辺は一定質疑もちょっとあつたとは思いますが、僕もよくわからないので、その辺どんなふうの評価されているのか。もうちょっと受診率をアップするには、確かに啓発ということはずうっといつも出てくるんですけども、せめて17%からもっと上げていくということがどうしても必要だと思うので、その辺どんなふうな考えを持っているのか。

健康課長 クーポン事業は年度末まででございますので、3月31日まで受けられるんです。ですから、それまでに受けていただくということで、未実施者に個別勧奨という形ではなかなか把握ができておりません、市報で未実施者はなるべく受けてくださいという啓発はしております。市としましても無料ですので、ぜひ受けていただきたいんですけども、若い方は無料でも受けない方が実際多いんです。ですので、その辺をどうするかというのは市としても課題になっておりますけれども、さまざまな形で啓発はしているところです。

水上委員 だから、結局、クーポンを送っても、利用されない方が結構まだいらっしゃるということですよ。個別勧奨という形が本当が一番いいというのはこの間も議論があつて、予算の関係があるという話だったと思うんですけども、今後ぜひそれは考えていただいたほうがよろしいかと思いません。ある程度予算があると、それをせめて使い切るような形で受けてもらえば、有効に活用できると思うので。あとは第3次行革で検診の有料化ということが一定項目に挙がっていて、この間、議会ではこれからの検討課題になってくるという話だったんですけども、これは24年度の話なんですけれども、新年度の中では何か検討されているとか、そんなことはどうですか。

健康課長 具体的な検討は現在特に行っていません。ただ、関係機関の調整とか、あとは何か制度が変わったきっかけ等があれば、具体的に検討していくというところだと思うんですけども、従来続けているものを急に自己負担というのは難しいので、その辺は医師会の方々とも相談の上、慎重に検討していきたいと思っております。

丸茂会長 ほかに何かございませんか。

私の方から、いいですか。肺炎のワクチンは今年度375名ということなんですけれども、去年はどうでしたか、その前の年は。

健康課長 前の年のほうが多かったんです。450名ですね。

丸茂会長 じゃ、大分減ったというか。これは申し込み者はいっぱいになったけれども、最後受けなかったという意味か、最初から申し込み者がこの程度しかいなかったとおっしゃったんですね。少なかった？ 定員に達しなかったということね。

健康課長 そうですね。

丸茂会長 少ないと追加募集をやりますよね。それでも行かなかったということですか。

健康課長 そうですね。募集を8月15日からかけまして、この時点では夏ですので、なかなか……。

丸茂会長 最初はいつも少ないんですよね。

健康課長 そうですね。ただ、その後、2回ほど市報で募集をかけましたけれども、応募が少なかったということですよ。

丸茂会長 私の感じなんですけれども、うちの患者さんとか、いろいろな人から聞いた話ですが、まず申し込みに行くのが非常に面倒くさいというか、はがきでしたっけね。

健康課長 そうです。

丸茂会長 そんな大したことないかもしれないけれども、あれをわざわざはがきを書いて申し込むのは、億劫な人が結構多いんですよね。それから、1つは期間が短いですね。10月1日、3か月程度ということ。ということなので、そういう理由があるんじゃないかと思うんです。これを終わって、例えば今なんかは全然助成はないのに結構来んですよ。ほかのところも多分そうだと思うんですけども、結構多いので、それは完全に全部自己負担でやっているわけですよね。それでももちろん構わないんですけども、自分のことだから。でも、せっかくこういう制度があるんだから、なるべくこれを利用してもらったほうがいいと思うんです。3,000円でも安くなると。だから、せっかくあれなので、なるべく定員に近いぐらいの数をやるようにちょっと努力、考えていって。1つは期間をもうちよっと延ばしても。

健康課長 そうですね。お申し込みにつきましては、一時電話で行ったんですけれども、電話が殺到しまして健康課のほうで混乱しましたので、申し込みにつきましては従来どおりとさせていただきます。期間につきましては検討の余地があると思いますので、今後検討していきたいと思っております。

丸茂会長 あともう少しPRを続けて。

古明地委員 その件でいいですか。たまたま私は去年の秋に、ちょうどこの話が出てきたころにかか

りつけのお医者さんへ行って、私も肺炎球菌ワクチンをちょっとお願いしようかと、どうでしょうかと言ったら、あなたみたいに健康な人はすることないんですって、もうちょっと必要とする方がいっぱいいるから、必要ないと思いますよと言われちゃいまして、結局そのたびに再募集とか、いろいろ来ていましたけれども、そういうときは定員に満たなかったんだと思いながら、黙っていたんですけど。だから、お医者さんでも考え方が多少あるんでしょうかしら。私は必要ないんじゃないですかと言われましたから、自主的に辞退したんです。

丸茂会長 それは絶対的な基準はもちろんないので、一応65歳以上の人には推奨するということになっているようですよね。でも、65歳といっても元気な人もいるし、でも打つ必要がないということは絶対ないと思うんですけども、そこはなかなか難しいですね。

古明地委員 ちょうどその時期で、済みませんでした。インフルエンザの予防注射をやりますよね。あの辺がダブっていても平気なものなんですか。

丸茂会長 全然問題ないと思います。

古明地委員 同じようなことが、三種混合って昔から言ったけれども、四種に混ぜたりする、ああいづの副作用はないですね、いろいろ菌を混ぜてしても。素人は全くわからないので。

丸茂会長 どうですかね。

健康課長 副作用が全くないというものはないんですけども、プラスしたから副作用が増えるということはないと思います。

新井委員 今のご発言でちょっと不思議に思ったんですけども、もともとこの肺炎のワクチンというのは、先ほど説明があるように、市のほうにはがきで申し込んで許可を得るといふか、定員内なら受診といふか、注射していいという返信をいただくわけだから、言ってみれば承認が出るわけですよね。

丸茂会長 まあ、あれ順番ですよ。申し込み順で。

健康課長 そうですね。一定枠がありますので、把握する必要があります。

丸茂会長 500人という枠がある。

健康課長 申し込みをいただいてから予診票をご本人にお送りするんですね。

新井委員 お送りするわけですね。つまり今のご発言も含めて、申し込んだ方は何らかの形で手続上は受診オーケーですよということになるわけですよね。にもかかわらず、医者がノーだといふのはどういうことなんでしょうか。

丸茂会長 それは申し込んでいるんですか。

古明地委員 申し込もうかなと思って。

丸茂会長 あっ、その前の段階ね。問診票を持って行って断られたわけじゃないんですね。

古明地委員 そうじゃないんです。

丸茂会長 それは絶対ないと思う。

新井委員 そういうふうにとったものですから、非常に不思議だなと思って。

古明地委員 そうじゃないんです。

新井委員 わかりました。

丸茂会長 それは普通あり得ないですよ。

古明地委員 ここに今出てきてなかったんですけれども、ちょうどこの年明けくらいから風疹がすごく流行って、女性の人は中学のときとか高校のときにするから、大体しているんだけれども、だんなさんのほうがしてないということで、そこら辺が流行る。だから、若い男性に患者が多く出ているなんていうニュースが出ていましたけれども、男性も一緒にというようなことはどうなんでしょうか。

健康課長 風疹の件につきましては25年度実施予定でありますので、後ほどご説明いたします。

古明地委員 わかりました。

丸茂会長 ほかにはないですか。じゃ、議題の1番につきましては以上でございます。

次に議事の2番、平成25年度保健衛生事業について報告をお願いいたします。

健康課長 お手元の資料2、平成25年度保健衛生事業等についてご説明をいたします。

平成25年度の事業で変更があった主な事業についてご説明をいたします。

まず、両親学級でございます。この事業は、妊娠・出産・育児に関する知識の普及のため、また母親同士の交流を図り、友達づくりへの支援を図ることを目的に実施しております。従来、一般妊婦を対象に月曜日4日コースを年6回、勤労妊婦とパートナーを対象とした土曜日2日コースを年4回実施しておりましたが、4日コースの参加者が少ないこと、あと土曜日のコースの希望者が多いこと、また午後より午前のほうが参加しやすいという要望が多いことから、平成25年度から月曜日4日コースを月曜日2日と金曜日1日の3日コースに変更しまして、回数も年4回としました。逆に土曜日2日コースを年6回に増やすこととして、パートナーと一緒に参加する方のためにお車でいらっしゃる方が多いですので、実施場所も保健センターに統一いたしました。

次に2、成人歯科健診事業でございます。80歳で20本以上の歯を残すことをスローガンとして取り組んでいる「8020運動」を受けて、市で行っている成人歯科健診につきまして、対象者を現在の35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢としていましたけれども、80歳まで拡大することとしました。80歳まで拡大することにより、一人でも多くの方が生涯を通じて自分の歯で過ごすことができるよう実施するものでございます。

次に3、子宮頸がん等任意予防接種でございます。国の助成制度の実施に伴い、市でも平成23年度より任意予防接種として接種費用の助成を行ってきております。平成25年4月1日よりこの3ワクチンが定期接種化されることが、国の通知により決定してございます。資料をお送りした時点では、自己負担をどうするかという決定がまだされておりませんで、資料に財源は市の負担で実施するというふうになっておりますけれども、理事者協議を行いました結果、今までと同じ1割の自己負担をいただくことにいたしました。市の財政状況が非常に厳しい中、それと年度をまたいだ不公平さがないように自己負担を1割いただくことにいたしました。

次に裏面、4、養育医療給付事業でございます。これは国の地域主権戦略大綱に基づく権限移譲という事です。今まで東京都が行ってございましたけれども、そういう事務が市町村に権限移譲されることとなりました。その中で、平成25年4月1日から未熟児養育医療の給付事務も市町村で行うこととなりました。従来は未熟児の入院医療給付の制度である養育医療の給付申請を市で受け付けて、その書類を東京都に送付して、認定の結果通知が東京都から送られてきたものをご本人にお返しするという形でしたけれども、移譲後は全て市町村で書類を審査し、支給決定まで行うこととなりました。内容の審査については、通常チェック項目がありまして、それに沿って判断するところでありまして、万が一、判断が困難なケースが出た場合につきましては、医師会の先生のご協力をいただいで行うというふうに予定しておりますので、よろしく願いいたします。

次に5、水道法に係る移譲事務でございます。これも東京都から市に権限移譲される事務でございます。水道法の一部が改正されまして、専用水道及び簡易専用水道等の衛生確保に関する事務でございます。この事務につきましては、市に水道業務に関する経験や技術力の蓄積がないこと、あと専門知識を有する職員がいないこと、また新たな技術職員の採用や育成が必要であること、市単位で事務を行う場合、施設や備品の整備、水道施設を管理するためのシステム開発等に伴う費用が多くなるようなことから、26市中保健所設置市を除く24市で、市長会を通じて一括して都へ事務委託することを要望しまして、その結果、東京都と合意書を交わしたところでございます。その合意に基づきまして、水道法に基づく事務をそのまま東京都に事務委託することとなりました。

その他、資料にはございませんけれども、先ほども古明地委員からご指摘のありました風疹事業でございます。現在、都内で成人男性を中心に風疹が大流行しております。本年2月以降、患者数が急増しておりまして、週当たりの報告数が100名を超える状況が続いています。風疹は妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群という重い病気にかかるリスクが高くなるということで、市でも今までホームページで注意喚起をして、また両親学級でパートナーの方に接種するよう勧奨してきたところであります。過日、テレビで、ワクチン接種の助成を行う市町村に対し

て東京都がその補助をするという報道が、市に事前に連絡もなしにされまして、それで市民からお問い合わせが殺到しましたがけれども、それを受けて小金井市でも急遽地域での風疹の流行を防いで、妊婦と赤ちゃんの健康を守るための緊急対策として、接種費用の助成を行うことにいたしました。

対象者はいずれも19歳以上の市民で、妊娠を予定または希望している女性、それと今現在、妊娠している女性の夫ということで、2種類の対象者としております。原則として、これまで風疹にかかったことがない人、また予防接種を受けたことがない人ということで、詳細につきましては、急遽ですので、4月1日からはなかなか難しいんですけども、市報、ホームページでお知らせして、具体的にいつからというのをお知らせする予定となっております。

平成25年度の主な事業については以上でございます。

丸茂会長 　ただいま報告がありましたけれども、資料2についてご審議をお願いいたします。

木所委員 　この2番の成人歯科健診事業にちょっと補足ということで挙げさせていただきたいんですけども、今、課長が言われたように、「8020運動」というのはだんだん今国民の中にも浸透ってきて、皆さん聞いたことがあるものだと思うんですけども、これは平成4年から、日本歯科医師会と厚生労働省との話し合いの中でスタートしたんですけども、20本というのは健康な食生活をするために20本以上あることが理想ということで、80歳まで20本の歯を保とうということでこういう運動を推進しているんですけども、スタート時の達成率は一応4%ぐらいだったと聞いています。

一番最近のデータで38%ぐらいですから、非常に伸びて、これは健康な方が非常に多くなったという証明でもあると思うんですけども、この方々の特徴としては元気だということと、8020達成者と非達成者との比較っていろいろなのが出ていますんですけども、例えば本を読むとか、外出をするとか、電話をかけるとか、そういう日常の細かいことに関しても8020達成者の方のほうがすぐれているということで、市のほうとも何年かいろいろな話し合いをしまして、この25年度から80歳までの5歳刻みで、75歳、80歳の方も対象者とさせていただいたということでございます。

あと、先ほどがん検診という話が出ていましたけれども、歯科医師会のほうでも小金井市民の歯の健康というのは1日しかやってないんですけども、その中で口腔がん検診というのをやっております、現在のところは受診者は、まだ3年ぐらいの実績しかないんですけども、50人から100人ちょっとぐらいで少ないですけども、口腔がん検診を行うと数人の方が要精検ということで、精密検査をしてくださいということですので、それなりの意義はあると思います。

最後になりますけれども、8020の達成者に対して、小金井歯科医師会の中で8020表彰というのをしております。これは10月の1か月の間に歯科医師会の先生のところを受診した方で、80

歳で20本以上を達成している方を表彰するという事業ですけれども、これもまだそんなに歴史はないんですけれども、スタート時は100人ちょっとでしたが、24年度で180人ぐらいまで、ほぼ右肩上がり伸びています。

以上ご報告をさせていただきます。

丸茂会長 どうもありがとうございます。すばらしいですね、すごく短期間の間に。

ほかに何かございませんか。

水上委員 3番の子宮頸がんワクチンですけれども、自己負担幾らというのは他市の状況を何か把握されていますか。

健康課長 議会がまだ終わってないところで、最終決定ではありませんけれども、予算特別委員会を通ったということで確認したところでは、自己負担をとるところは武蔵野市、三鷹市、府中市、西東京市、東久留米市、あと小金井市です。

そのほかはまだ確認しておりませんが、ほとんど自己負担はとらないということだそうです。

丸茂会長 北多摩医師会というのがありますけれども、小金井も実は3月いっぱい抜けるんですけれども、一応今の10市で、小金井が今、全部自己負担なしというふうに聞いたんですけれども、そうなんですよ。

健康課長 そうです。11市予防接種対策協議会ですね。

丸茂会長 立川も入れているんですかね。

健康課長 そうですね。その中でほとんどが無料ということ聞いております。

丸茂会長 武蔵野、三鷹、府中は確かに勤務地で、ここではとることだから、その辺は決して小金井だけというわけじゃないのはよくわかりますけれども、できたらこれは本当になくしていただいたほうがいいと思うんです。そんなに大きな負担にはならないと思うんですけど。

健康課長 要望があることは認識しております。一応国は交付税措置をすと言っておりますけれども、実際のところ、ほとんど市の持ち出しとなる予定でございます。定期接種化になりますと、予防接種は大体90%前後の接種率でございます、それを考えますと、この三ワクチンの予防接種にかかる費用は2億円近い費用がかかる予定でございまして、市は今現在、非常に厳しい財政状況の中、それを全部無料にして市の負担ということになりますと非常に厳しいという判断で、理事者協議で決定しております。

以上です。

丸茂会長 決まったことは仕方ないですけれども、ちょっと残念な気がします。

新井委員 今、会長がお話しされた件ですけれども、北多摩医師会のほうは他市は無料が多いという

お話ですけれども、小金井に関してはこれまで無料だったのを今度有料にするということなんですよか。

丸茂会長 いやいや、これまでも有料で。

今まで任意接種でしたのももちろん有料でしたけれども、今度は定期接種というのだと原則本当は負担がないのが多いんですけれども、それでもやむを得ずいただくということです。今までなかったのをとるというわけではないです。

健康課長 自己負担額は今までと同じです。1割負担をしていただくということになります。

新井委員 今までもそうすると、他市で無料のところは初めからその状況で無料であって、小金井の場合は初めから有料ということですか。

丸茂会長 それはいろいろだったと思うんですけども。

健康課長 今年度までは任意予防接種ですので、他市でもほとんどのところが自己負担をいただいていた。

丸茂会長 今までは自己負担が多かったんですね。

健康課長 はい。それが25年度から定期接種化、要するに予防接種法に定められた定期予防接種ということになります。予防接種法では自己負担をとってもいいことになっておりますので、それに基

づいて、小金井市としましては1割を負担していただくことに決定しております。

丸茂会長 近隣の武蔵野、三鷹、府中だってやっぱり1割ですか。

健康課長 そうです。

丸茂会長 だから、そっちのほうへおつき合っていくという。

新井委員 1割というのは、具体的に本人から見ると、個人負担額は幾らと決まっているんですか。

健康課長 はい。

丸茂会長 2,000円ちょっとぐらいでしたか。

健康課長 小児肺炎球菌が1,100円です。ヒブワクチンが900円、子宮頸がんワクチンが1,600円です。その10倍が接種にかかる費用でございます。

丸茂会長 ヒブと小児肺炎もこの負担はあるんですね、当然。

健康課長 そうです。

丸茂会長 私は子宮頸がんだけだと思っていた。全部ね。

健康課長 はい、従来どおりの額を負担していただく予定です。

丸茂会長 要するに変わらないということですね、全く。

健康課長 はい。

新井委員 これは国から全然お金は来てないんですか。

健康課長 交付税措置をされるというふうにはなっておりますけれども、その交付税措置というのが計算上かかる経費を計算に入れて交付税を決定するというので、予防接種の経費に対して補助をするというものではありません。交付税の考え方がなかなか難しいんですけれども、丸々かかる費用の9割が交付税として入ってくるわけではないんです。市によって状況が違っていて、歳入と歳出の差の部分だけを交付税として措置されるという考えですので、市によって交付税が多くなったり、少なくなったりします。小金井市は今まで不交付団体で、全く交付税をいただいてなかったんですけれども、ここで交付団体になったんです。ただ、接種にかかる費用は膨大で、それを賄うだけの交付税措置がされる見込みはありません。

新井委員 わかりました。

丸茂会長 ちょっと納得できない感じですけども、しょうがないです。

新井委員 新井ですけども、たびたび発言して申しわけないんですけども、今の個人負担を伺ったら1,600円とか、900円とか出てきたわけですけども、先ほど事務局のお話の中にちらっと2億円とかいう予算の総額という話がありましたけれども、子宮頸がんやら、小児肺炎やらを計算すると、個人負担の1,600円とか1,100円なるものを全額負担すると2億円になるんですか。つまり個人負担をやらなくて無料にしたら、2億円かかるということなんですか。

健康課長 そうです。

丸茂会長 そういうことですよ。大体の予測としては。

健康課長 自己負担をいただくと、それが多少軽減されるということなんです。

新井委員 多少って、2億円が軽減されるんですか。

健康課長 丸々2億円ではないです。その1割が軽減されるということです。

丸茂会長 2億円はこの1割分じゃないんですね。

健康課長 そうです。

新井委員 2,000万円が軽減されるわけですか。

丸茂会長 2,000万円ですね、大ざっぱに言うと。

新井委員 だから、そこら辺が説明としてはっきりしないので伺ったんですけども、要するに個人負担を全額負担したら2,000万円の差額だということだけでしょ。

丸茂会長 みたいです。

健康課長 そうです。

新井委員 それで、巨額な負担が増えとか、財政がどうかという金額じゃないんじゃないかと思いま

すけどね。お1人の考えじゃないだろうけども。

健康課長 あくまでも市としての決定でございます。

新井委員 2億円が個人負担分だったら、多少関係あるけれども、その1割ということでしょ。

丸茂会長 説明がちょっとわかりにくくて、私もさっきそうとっちゃいましたけど。

木下委員 ただ、これだけのことだったら2,000万円は大したことないかもしれないですけども、ほかにもいろいろ細かいのがいっぱい出てきますから。

新井委員 ご発言ですけども、これに関してはほかの市がほとんど無料でやっているんだから、それを考えたら、ほかの全然関係ないごみやなんかとの関係じゃなくて、これ自身の問題として考える必要があると思いますけどね。

丸茂会長 よくわかります。

健康課長 そういうご意見があるということはよく伝えておきます。

丸茂会長 ほかにありませんか。

田川委員 ちょっと伺います。田川ですけども、小金井には15クラブ、老人クラブがあって、1,300人ぐらいの会員がいるんですけども、今、お医者さんの医師会で、年1回は健康事業として講演に来ていただいているんです。各クラブ希望の、例えば内科、外科、整形外科。1時間お忙しい中を各クラブに出向いていただいて、健康予防の意味で講演してくださるんです。去年はうちのクラブでは肺炎球菌の話をしていただいたんですが、そのときに25年度の希望なりを出すときに、歯科はありませんよと言われたんですが、歯医者さんのほうの口腔外科とか。今、老人クラブでも健康事業といいますと、全身の健康の予防で歯が非常に大切だという意識が広がってしまっていて、そういう予防という意味で、歯科医師会というのはそういう時間は持てないのでしょうか。

健康課長 歯科医師会に直接お問い合わせされたのですか。

田川委員 事務局がまとめているようですが、そういう制度がないようなんです。医師会のほうにですと言われて、医師会だけに出す。

丸茂会長 医師会には依頼されているから、医師会が受けているんですけども、歯科医師会には依頼されていますか。

田川委員 最初からそういうあれはないということで、歯医者さんのほうは除いてくださいと言われたんです。

丸茂会長 それは市がそう言ったんですか。

田川委員 いえ、まとめる老人クラブの。

健康課長 その辺はきちっと確認していただいた方がいいと思います。

田川委員 では、じかにこちらが歯科医師会のほうに。

健康課長 先生方もお忙しいので都合がつかなかったりとかいうこともあると思うんです。ですので、もう一度確認していただくほうがいいかと思います。あと、市でも健康講演会というのを歯科と医科と両方やっておりますので、そういうところに参加していただくということもできます。

丸茂会長 もちろんそれが来たらやりますけどね。今のお話の老人クラブの講演会というのは、市は直接かかわってないですよ。

健康課長 はい。関わっておりません。

丸茂会長 だから、よく私もわからないんですけども、歯科医師会のほうに依頼されれば、歯科医師会が受けるかどうかはわからないんですけども、それは別に構わないと思いますけど。

田川委員 お忙しい中を1時間、1時から2時までみっちりお話ししてくださって、質問の時間も持ってください、みんな喜んで受けているんですけど。

健康課長 多分、日程的なものでご都合がつかなかったりということもあると思いますので、その辺は確認をしていただきたいと思います。

木所委員 今のお話ですけれども、多分、まとめ役の方から歯科医師会のほうに正式な依頼が来たことがないんじゃないかと思うんです。理事会にそういうことが出てきたことはありませんから。もしそういう要望があれば、当然、歯科医師会も公益的な仕事を主としていますから、十分検討する余地はあると思いますから、まとめ役の方から歯科医師会会長宛に依頼ということで何か出していただければいいんじゃないかと思います。

田川委員 ああ、そうですか。それで、悠々クラブ全体15クラブが、福祉会館に各クラブ5人と限定して、入れませんので。それで、去年は日本歯科大学の口腔リハビリセンターでわざわざ個人のつてを使って来ていただいて、非常に多くの方が見えて、すごくいいお話を伺ったって非常に評判がよかったです。でも、それは最低100人のクラブのうちのたった5人選ばれて、福祉会館に入るわけです。

健康課長 口腔リハビリセンターの先生も歯科医師会の会員でいらっしゃいますので、正式な依頼をしていただければ、多分、歯科医師会のほうも日程が合えば大丈夫だと思います。

田川委員 ありがとうございます。

丸茂会長 直接歯科医師会に相談されたほうがいいと思います。

ほかに何かございますか。

では、特にないようでしたら、議事の3番、その他。これは次回の予定ですね。お願いいたします。

健康課長 次回は平成25年度の開催となります。おおむね10月ごろを予定しておりますので、ま

た間近になりましたら委員の皆様の日程を調整させていただきます。時間につきましては、申しわけありませんが、いつもどおり1時半からとさせていただきますので、よろしく願いいたします。
以上です。

丸茂会長　では、本日はこれで審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —